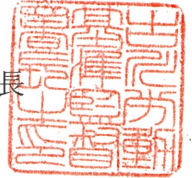


令和 7 年 10 月 8 日

事業者 各位

古川労働基準監督署長



職場におけるメンタルヘルス対策研修会の開催について

日頃より労働行政における各種施策等の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた「第14次労働災害防止計画（2023年度～2027年度）」においては、メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とすることを目標としています。

職場におけるメンタルヘルス対策については、メンタルヘルス不調の未然防止である一次予防の観点から、平成27年12月に事業場ストレスチェック制度が導入されていましたが、今般50名未満の事業場にも義務化される法令改正がなされたところです。また、労働安全衛生調査結果では、仕事や職業生活に関する強い不安やストレスを感じている労働者の割合が8割を超える状況であり、令和6年度の精神障害に関する全国の労災請求件数についても3,780件と年々増加しているところです。

このような状況から、事業場におけるより積極的な労働者の心の健康保持増進対策への取組が重要になっており、当署において実施したアンケートでもストレスチェックの実施、心の健康づくり計画の策定等課題が見受けられたことから下記により研修会を開催することと致しました。

つきましては、趣旨を御理解いただき、貴職又は労働衛生に関する担当者にご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、本研修会に関する参加可否に関しましては、別紙にて御案内致します当署ホームページより
令和7年11月19日（水）までお申し込みいただきますようお願い致します。

記

1. 日 時 令和7年11月25日（火） 14:00～16:00 予定

2. 場 所 大崎建設産業会館 2階
(大崎市古川旭 4-3-24)

※ 駐車場は大崎市古川総合体育館をご利用ください

3. 内 容 (予定)

- (1) 精神障害労災請求事例等について
- (2) 職場におけるメンタルヘルス対策の進め方について
- (3) 働き方改革について

【問合せ先】 古川労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0229-22-2112 担当：杉崎、新野